

第1章 策定の趣旨

本市水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少による収益の減少や老朽化する施設の更新需要の増大など厳しさを増していくことから、中長期的な視野に立った持続可能な経営の確保に向けた取組を推進し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

そこで、「足利市新水道ビジョン」で示した本市水道事業の目指すべき方向性や実現方策を具現化するため、経営方針の目標と方策を見直し、さらに、投資・財政計画を新たに作成する等を行い、経営の基本計画となる「足利市水道事業経営戦略」を策定しました。

計画期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年間としています。

第2章 水道事業の概要

（1）施設

本市は、市内を流れる渡良瀬川により河北地域と河南地域に分けられ、河北地域には、いくつかの緩やかな山並のある地形となっています。水源はすべて地下水であり、河北・河南地域それぞれに水源を持っており、浄水場9施設の施設能力は72,500m³/日ほど有しています。この浄水施設の利用率は、令和2（2020）年度87.8%となっており、全国平均よりも高い状況です。

また、高低差の大きい地形条件の下、配水場10施設や各所に増圧場を配置し、布設した1,007kmの水道管で市内全域に給水しています。

（2）料金

料金区分として専用給水装置（一般用）と一般公衆浴場に使用するもの（浴場用）を設定し、口径別料金体系となっており、水道料金は基本料金と超過料金の二部料金制で、超過料金は、使用水量に応じて4区分の逡増制の体系を採用しています。

また、現行の料金は、平成8（1996）年4月に改定を行っています。

	区分 口径 (mm)	基本料金		超過料金			
		基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	使用水量			
				~20m ³ (円/m ³)	21~70m ³ (円/m ³)	71~500m ³ (円/m ³)	501m ³ 以上 (円/m ³)
一般用	13	8	560	110	125	145	175
	20~25	15	1,460	125	125	145	175
	40~75	70	8,700	—	—	145	175
	100~150	500	72,900	—	—	—	175
浴場用	20~25	15	1,130	75	75	95	120
	40~75	70	5,310	—	—	95	120

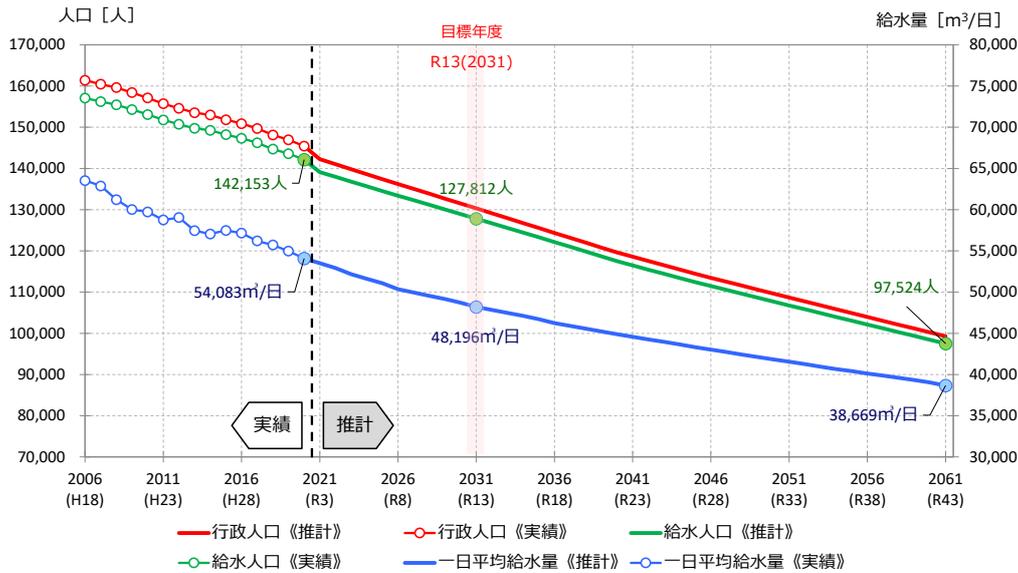
※ 基本料金と超過料金の合計額に110/100を乗じ、10円未満を切り捨てて算出

第3章 将来の事業環境

（1）給水人口と水需要

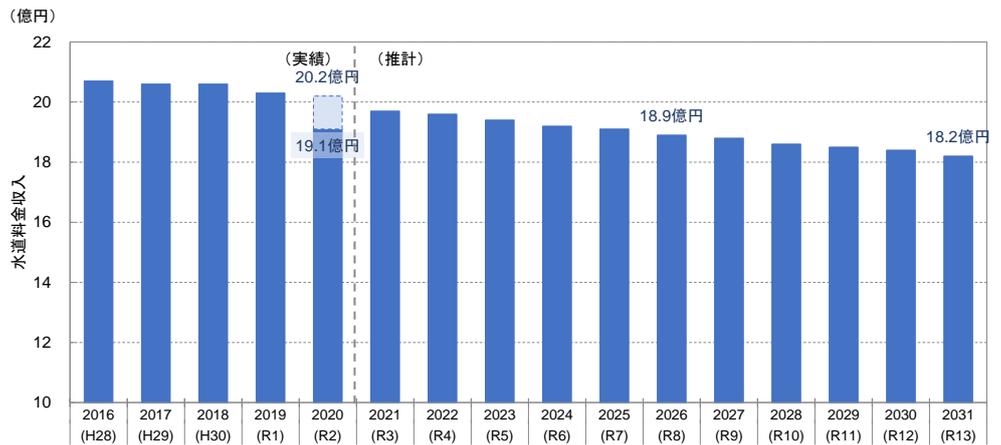
給水人口の予測は、上位計画にあたる「第8次足利市総合計画」の目標人口と「足利市新水道ビジョン」の水需要予測に使用した目標値を採用し、給水人口及び配水量の推移のとおり、令和13（2031）年度で127,800人と推計しました。

また、水需要については、今後とも減少傾向が継続すると見込まれ、一日平均給水量は令和13（2031）年度で48,200m³/日と算出しています。



(2) 料金収入の見通し

水需要予測で得られた将来の有収水量推計値を乗じて算出した結果、令和13(2031)年度までの11年間で令和2(2020)年度の約9.8%に当たる約2億円の減収見込みとなり、緩やかな減少傾向がづく見通しです。

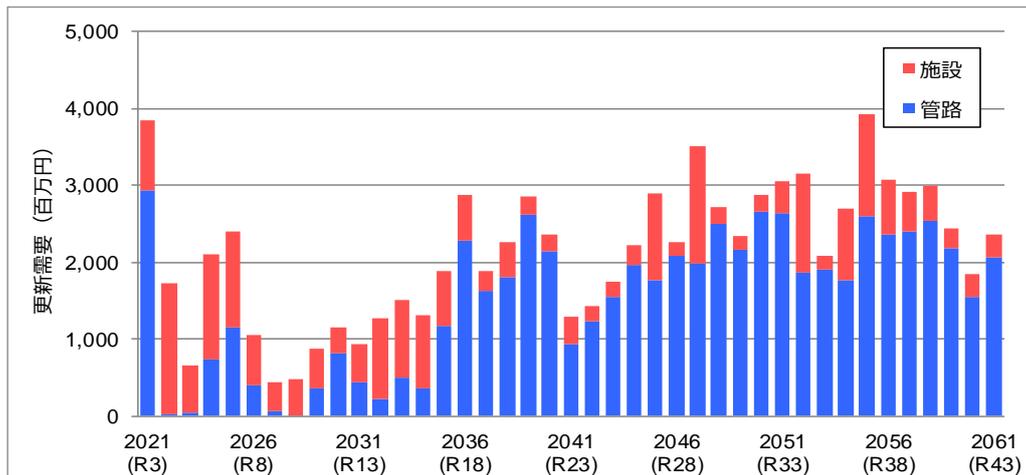


※R2は新型コロナウイルス感染症対策事業による水道料金減免額を含みます。

(3) 施設の見通し

令和17(2035)年度までは、年間当たり10~20億円程度の更新需要で、それ以降は20~30億円程度の更新需要となる見通しとなることから、投資する経費の平準化を図るため、施設や管路の計画的な更新を行う必要があります。

更に、施設・管路の更新計画や耐震化計画、整備計画の策定や見直しに際しては、将来の給水量の減少を踏まえダウンサイジングを検討し、コストの低減を図り、効率的な計画となるよう実施していく必要があります。



第4章 経営の基本方針

平成29（2017）年11月に策定した「足利市新水道ビジョン」では、持続可能な経営を確保する目的に、本市水道事業が抱える諸課題の解消の実現に向けた基本理念「蛇口から安心をお届けします。」や3つの理想像「安全・強靱・持続」を掲げ、その実現に向けた目指すべき方向性の目標と取組の方策を示しています。そこで、本経営戦略では、今までの取組を経営比較分析表などにより、分析・評価する中で、本市水道事業の目指すべき方向性の目標と方策を見直しました。今後、持続可能な経営を確保する取組を推進するため、これらを経営の基本方針とします。

足利市新水道ビジョン	
基本理念	蛇口から安心をお届けします。
理想像	安全 おいしい水で健康を支える水道
	強靱 くらしを守る災害に強い水道
	持続 安定した経営を未来につなぐ水道



安全

(1) 安全な給水の確保

強靱

(1) 水道施設の効率的な耐震化の推進

(2) バックアップ機能の確保

(3) 緊急時における体制の確立と強化

持続

(1) 水道施設の計画的な更新

(2) 水道施設の再編と適正化

(3) 持続可能な経営の推進

基本方針の設定に当たっては、第8次足利市総合計画で示した「SDGs」の開発目標も踏まえ取組を進めます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資について

計画期間内に実施する主な事業（投資）計画は以下に示すとおりです。

① 水道施設の効率的な耐震化の推進 中川浄水場耐震化事業（事業期間：R2～R4） 大前浄水場耐震化事業（事業期間：R4～R6） 南部浄水場耐震化事業（事業期間：R6～R7）	④ 水道施設の再編と適正化 粟谷・橋入・松田増圧場の統廃合（事業期間：R6～R10）
② 安全な給水の確保 大前浄水場浄水処理施設整備事業（事業期間：R7～R13）	⑤ 緊急時対応マニュアルの見直しと水安全計画の策定 足利市水道施設緊急時対応マニュアル改訂 水安全計画策定
③ 水道施設の計画的な更新 水道設備更新事業（事業期間：R3～R13） 管更新事業（事業期間：R3～R13） 基幹管路耐震化事業（事業期間：R4～R13）	⑥ 有収率向上対策の取組 漏水調査および修繕の実施（事業期間：R3～R6）

水道施設の効率的な耐震化の推進については、施設能力の大きい水運用上重要な中川浄水場、大前浄水場及び南部浄水場において、施設内の一部建築物や土木構造物が、耐震基準を満たしていないことから、施設の耐震化を進めます。

安全な給水の確保については、将来にわたる安全な水を確保するため、大前浄水場浄水処理過程に紫外線処理施設を導入します。

水道施設の計画的な更新については、施設の重要度や更新の緊急性、目標耐用年数等を考慮しながら、優先順位を見極め、適切な更新の時期と具体的な更新事業に取り組みます。特に創設時に整備された今福浄水場と緑町配水場は、更新の場所や時期、施設規模など将来の水需要を反映させる必要があることから、導水、送水、配水の運用を統合的に管理した給水区域全域の水運用システムを構築し、水運用の適正化の検討を行い具体的な更新計画の策定を進めます。また、目標耐用年数を超過する老朽管の更新事業を引き続き進める

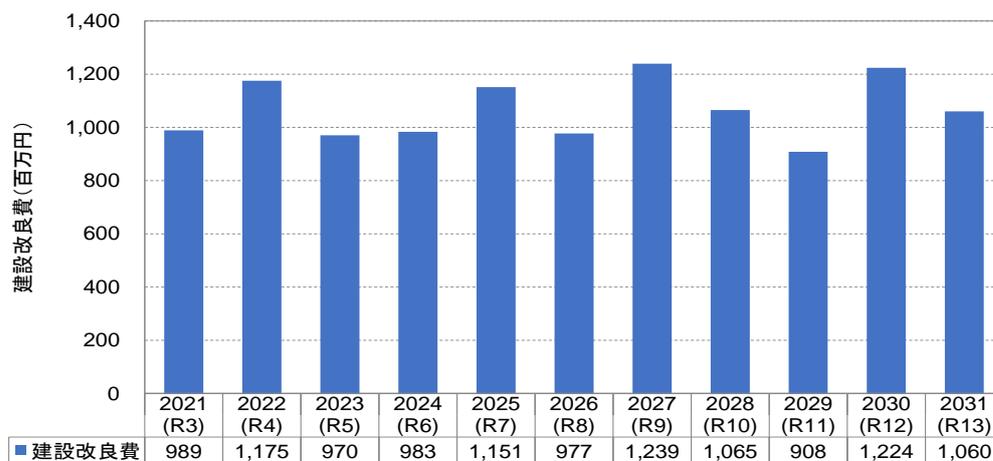
とともに、基幹管路についても、耐震管を採用する等、計画的に管路の更新を進めます。

水道施設の再編と適正化については、粟谷増圧場の更新に合わせて、施設の再配置と機能強化を図り、橋入増圧場と松田増圧場の統廃合を検討します。

マニュアルの見直しと水安全計画の策定については、具体的な応急給水計画・応急復旧計画等の見直しを行い、より実践的なものとしします。また、水質に係る安全を確保するため、水源から給水栓までの水質汚染リスクに対する評価と対策を内容とする水安全計画の策定を行います。

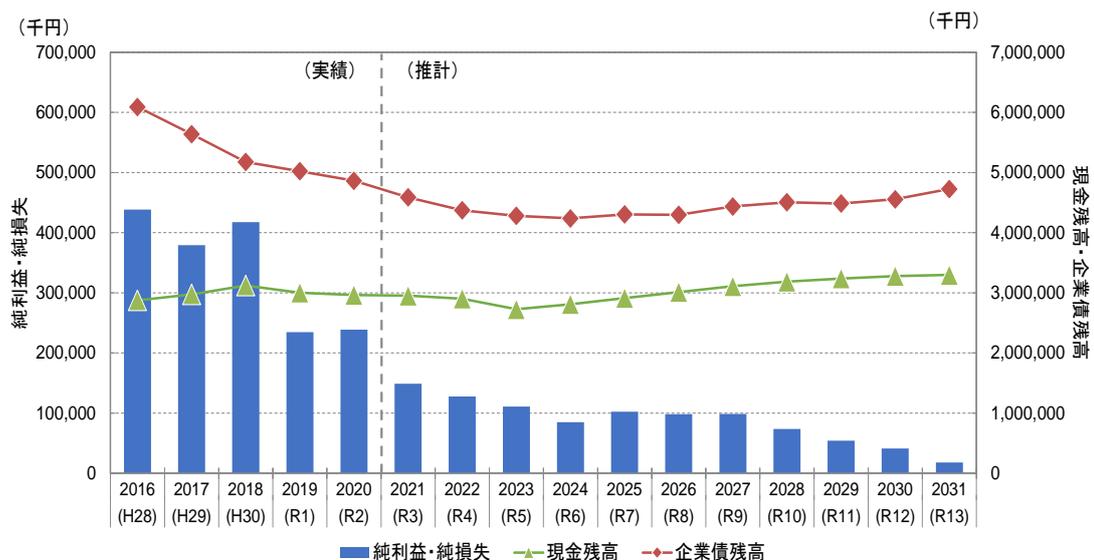
有収率向上対策の取組については、水源等の有効活用や漏水による道路沈下などの事故を未然に防ぐため、水道管の漏水調査や修繕を行います。

これらの事業（投資）計画にかかる建設改良費の見通しは、各年度において約9～12億円を見込み、投資額の平準化を図っています。



(2) 収支計画のうち財源についての説明

水道料金収入は減少傾向にあり、今後は、更新需要が高まることから、内部留保資金を活用しつつ、純利益を計上できる期間において、料金の見直し等による収入の確保の検討が必要です。



第6章 経営戦略の事後検証

経営戦略の重要項目である投資・財政計画などの進捗管理や事後検証を反映させるため、経営戦略は今後3～5年をめどに見直しを行う予定とします。また、計画と実績が乖離している場合は、必要に応じて適宜見直しを行います。このほか、継続的に策定(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のサイクルを活用します。